

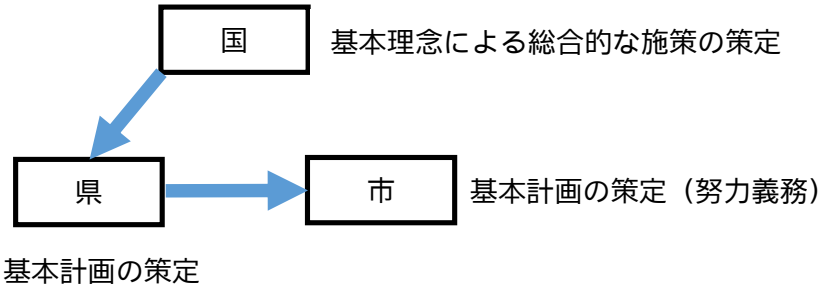
1. 改定の目的

国及び県の男女共同参画基本計画の改定や新型コロナの感染拡大など社会情勢や課題の変化を計画に盛り込み、今後のさらなる推進を図ることを目的とする。

【根拠法令】郡山市男女共同参画推進条例 第10条（基本計画）

2. 計画期間

		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
国	第5次男女共同参画基本計画		策定					
県	ふくしま男女共同参画プラン			改定				
市	郡山市まちづくり基本指針			改定				
	第三次こおりやま男女共同参画プラン				改定			



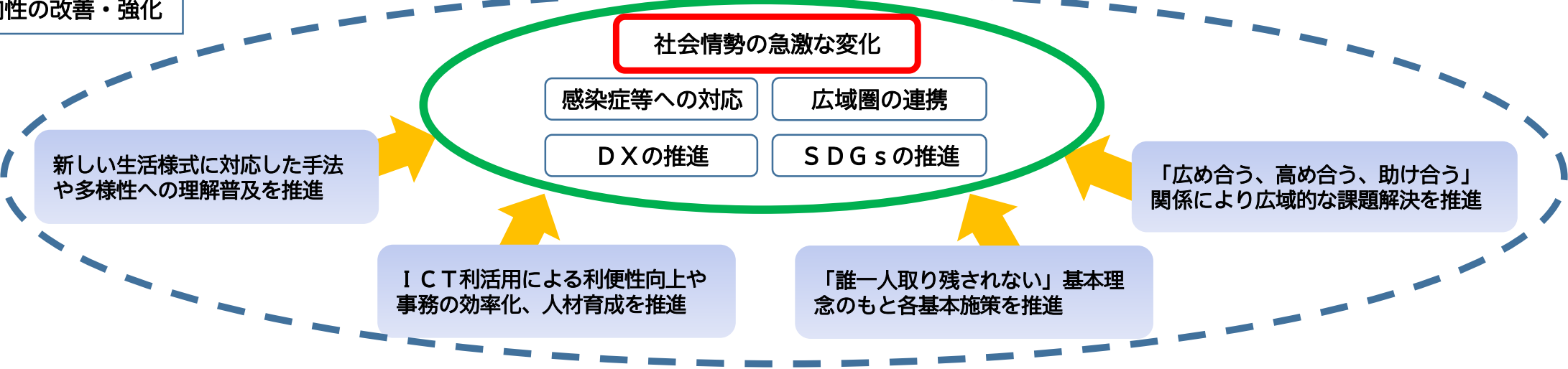
計画期間は2018年度から2025年度までの8年間。内閣府の「第5次男女共同参画基本計画」が2020年12月に策定され、福島県の「ふくしま男女共同参画プラン」も2021年12月に改定された。本市の最上位計画「郡山市まちづくり基本指針」も、2021年度に改定されたほか、2022年4月に女性デジタル人材育成プラン、2022年5月には「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の成立等もあったことから、今後の推進に向けた取組方針等を修正・追加する改定を実施。

3. 見直しのポイント

【1】社会情勢の変化と本市の施策の動向の分析

計画策定時から、常態化する感染症等への対応や気候変動による自然災害の増加、SDGs(持続可能な開発目標)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展など、社会情勢が急激に変化していることから、以下の新たな概念を体系に盛り込み、予見可能性の高い将来課題や目標からのバックキャスト思考で施策方向性の改善や強化を図る。

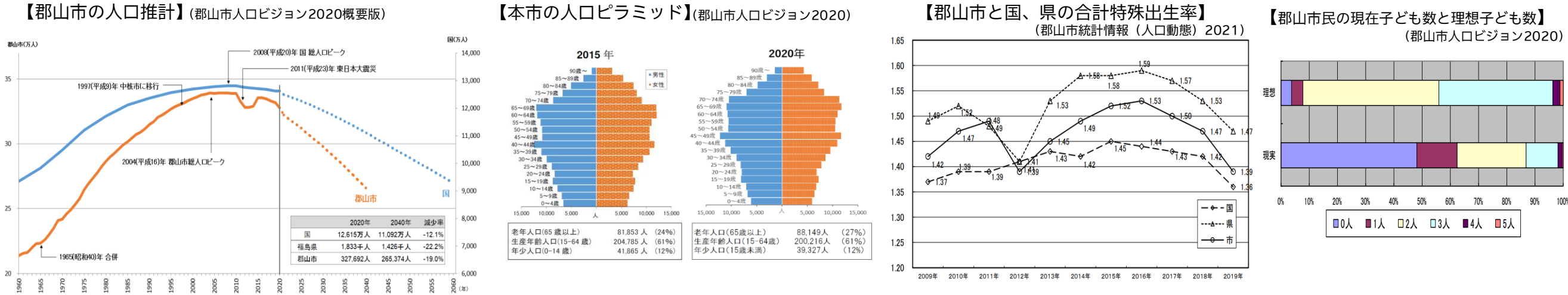
施策方向性の改善・強化



4. 計画の構成

見直しを行った経緯を明らかにするため、見直し内容は計画本編の別冊を作成する。

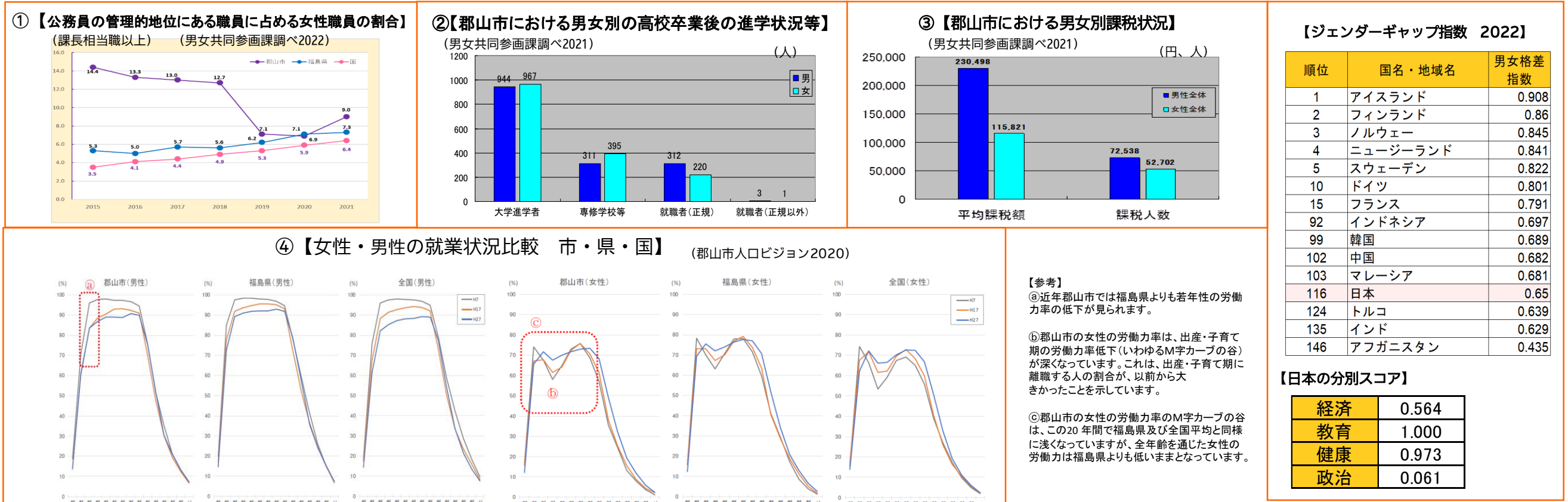
男女共同参画を取り巻く状況



人口減少と少子高齢化 ①人口減少による地域経済規模の縮小 ②地域コミュニティ等の持続可能性を脅かしている

→

今後は… ①性別に縛られることなく、あらゆる世代のまちづくりへの参画・活躍が必要 ②妊娠・出産・育児の希望が叶えられる等ライフスタイルの多様化への対応が必要



男女共同参画における本市の状況 ①管理的地位にある女性職員の割合は国県に比べ高い水準 ②高校卒業後の進学は女性の方が多い ③課税状況を見ると女性は男性の約半分と大きく差がある ④女性の就業率が男性より低くM字カーブも存在している

→

男女共同参画における本市の課題

- ・意思決定過程への女性の参画拡大の推進
- ・女性の就業支援
- ・生活上の困難を抱える女性への支援

5. 計画体系図について

【1】体系の追記

■第三次こおりやま男女共同参画プランの体系図■

①新型コロナウイルス感染症への対応やSDGsの推進など新たな概念を体系に追加

